

## 地域フォーミュラリ実施の方法論

わが国の地域フォーミュラリは「一定の地域における医師および薬剤師、その他医療関係者が協働作業を通じて共通の理解と納得を前提に、地域の患者に対して有効性、安全性、経済性などの観点から使用するのが最適であると推奨された医薬品集および使用指針」と言えるだろう。英国などの海外の例は参考にはなるが、わが国との医療制度が違い過ぎるため、応用して使用することはできない。わが国独自の方法論の開発が必要である。本年度の中医協の総会では「フォーミュラリ」の作成について診療報酬支払の可否が議論されたが、残念ながら「地域フォーミュラリ」なのか「院内フォーミュラリ」なのかの定義もないまま意見が出され噛み合わない議論により紛糾した。また大手調剤チェーンが実績もなく方法論を明示せずに地域フォーミュラリの受託事業を派手に宣伝したことも日本医師会が嫌った。本来ならば「地域フォーミュラリの薬剤の処方加算」の是非について、地域医療の効率的な薬物治療の推進（原則、薬剤は後発品）、患者アウトカムの向上、医師と薬剤師の連携などの観点から議論すべきだった。わが国の医療風土になじむ「地域フォーミュラリ」は医師（会）、薬剤師（会）などの委員からなる「地域フォーミュラリ作成運営委員会」でエビデンスを活用し、地域シェアなども勘案して作成されるプロセスが最も望ましい。本講話ではわが国で最初に実施された山形県酒田地区の地域フォーミュラリの事例に言及しながら全国に普及させるために確立しなければならない地域フォーミュラリ実施の方法論を中心にお話したい。